Q&A

委員会の審議内容

常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します

総務常任委員会

◆議案第110号
飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について

Q 河合町上ケ島区が新名区に統合するのは、どんな点が困難になったのか。また、区からの申し出なのか。

A 現在、上ケ島区は4世帯9人である。区の行事等が困難になり、新名区と合意のもと申し出があった。

Q 区所有の財産は、どうなるのか。

A 市では、財産について関与していない。

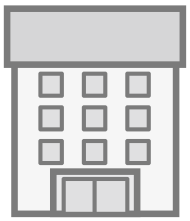

◆議案第111号
市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

Q 改正内容の給与が上がる、そして下がるとあり、わかりにくい。結果としてどうなるのか。

A 今回の人事院勧告で、民間との格差を埋めるため平均0・3％上げることが一点。そして人口密集地では、公務員と民間との格差が小さいが、人口が密集していない地域ではその差が大きいことから、地域の実情に合わせ、公務員を平均2・0％下げるという点の2点が改正の主旨である。上げることは26年4月から、下げることは27年4月から施行されるが、現給は保障することになる。

Q 飛騨市全体で給与関係はどうなるのか。

A 26年度は増額となるが、その後2％下がるため、昇給が現給を追い越すまでは現状が継続する。そして退職者と新入職員の差が影響すると考えている。

◆議案第115号
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

※条例の主旨
- 教育長は特別職となる。
- 教育委員長が廃止となる。

Q 首長が教育委員会に介入し、会が民主的な運営ができるのか。

A 総合教育会議が設置され、責任や役割が明確になる。大綱については、首長と教育委員会が対等の立場で合意し作成することになる。

◆議案第118号
飛騨市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

Q 現在の市において該当する施設はあるのか。また、今後、予定はあるのか。

A 現在そして今後の予定はない。ただし、「さくらの郷」において職員の子どもを保育されているが、申請があれば適正に対処したい。

◆議案第120号
指定管理者の指定について（飛騨市立増島保育園）

Q 今回上程されているのは、指定管理施設の更新である。いままでの指定管理の中で、問題・事故はなかったのか。

A 問題はない。保育園であり、小さな子どもが生活する場所であり、子ども同士がぶつかるというような事故はある。職員の努力が大きいと思うが、大きな事故はない。

雪山で遊ぶ園児

産業常任委員会

◆議案第125号
指定管理者の指定について（飛騨市夢館）

夢館の内部

Q 夢館管理運営委員会の構成はどうなっているのか。

A 区役員4名・前区長・東京大学・東北大学の計7名である。

Q 利用状況はどうなのか。

A 平成25年度の開館日数は、年間93日、利用者1047人、利用料金27300円の徴収となっている。

Q 利用内容はどうなっているのか。

A 地域利用は32件、サークル利用37件、管理利用13件である。

Q 地域公民館的な利用がされているのか。

A その通り。